

令和3年度事業計画

基本方針

黒石市シルバー人材センターは、平成3年3月に設立されて以来、令和2年度を以て創立30周年を迎えることができました。

これまでには、幾多の困難もありましたが、皆様のお陰を持ちまして30年という節目を迎えることができました。これからも、常に市民のニーズに応え信頼されるシルバー人材センター事業を展開させてまいります。

昨今、国内の社会情勢においては少子高齢化が一段と進み、労働力不足に拍車を掛け雇用環境は今や、「65歳までの定年引上げ」、「65歳までの継続雇用制度の導入」、「定年の廃止」等が義務付けられています。また、4月1日からは「70歳までの就業機会を確保することが事業主の努力義務」と改正されることを受け、より一層新規登録会員数の減少を招くのではと考えられます。よって、シルバー人材センター事業を取り巻く環境は、今後も大変厳しい状況であると思われまます。

このように、労働力人口の減少に伴い高齢者の労働力は、今後もますます求められていくものと思われまます。こうした現象は、企業だけではなく第一次産業や一般家庭の中までに及び、特に社会的弱者である高齢者世帯などについては、シルバー人材センターに対する期待は非常に大きいものと思われまます。

一方、現在のシルバー人材センターに依頼は多く寄せられるものの、会員数の減少に伴い全ての要望には応えきれていないのが現実問題となっています。

こうしたことから、シルバー人材センターが常に地域のニーズに応じられる体制作りが急務であり、最重要課題である「会員増強」に向け今後も取り組んでまいります。

また、これを具現化することで、地域に「安心」と「信頼」を与えると共に、高齢化社会における生涯現役にも繋がるものと思われまます。

今後も、黒石市をはじめ関係機関の支援と協力を得ながら、会員、役職員とが一体となり更に連携を強化し基本理念である「自主・自立・共同・共助」の理念のもと、会員の主体性や積極性を十分に活かせる事業展開を図るための組織体制の強化を進めてまいります。

事業実績目標

(前年度実績)

(1) 会員数	240名	(196名)
(2) 受託件数	2,200件	(2,136件)
(3) 就業延人数	15,000人日	(15,192人日)
(4) 契約金額	71,000千円	(68,067千円)

事業実施計画

(1) 就業機会提供事業

① 就業機会の提供

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、一般家庭・民間企業・官公庁等から、臨時的かつ短期的な業務又はその他の軽易な業務を、請負又は委任により引き受け会員に提供します。

② 労働者派遣事業

公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会が派遣元で、当センターが実施事業所となり、派遣労働を希望する会員を対象に、法令を遵守した適正な労働者派遣事業を行うとともに、地域社会のニーズに沿った業務運営に徹するため、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第 39 条に係る業務拡大を推進するとともに、指定を受けた職種については民業圧迫にならないよう努めます。

(2) 就業機会確保事業

① 安全・適正就業の推進

事業運営の基本である安全就業を全員で認識し、毎年発生している賠償事故と傷害事故の撲滅を目指し、組織を挙げて取組む必要があります。「いつまでも働く喜び 無事故から」を念頭に、具体的な事故防止対策の策定や事故を未然に防ぐため、安全委員による安全パトロールの実施を強化し意識の高揚を図ります。

② 普及啓発事業

シルバー人材センター事業を地域に広く浸透させるには、普及啓発活動が大変重要な役割を果たします。今年度も県下一円で実施予定の「シルバーの日」は、シルバー事業をPRできる絶好の機会であることから、会員・役職員一丸となりボランティア活動やリーフレット、チラシ配布等に努め、会員増強と就業機会の拡大に繋げたいと思います。

③ 就業開拓提供事業

多くの会員に就業機会を提供できるよう、民間企業及び公共団体等にPR活動の実施あるいは訪問し就業の開拓に努めます。そのための就業希望調査を行い、会員の希望に沿った就業提供ができるよう努めます。

(3) 就業機会提供のための独自事業

高齢者世帯が安心して生活できるよう、家事介護班を中心とした当センター会員が地域のお助け役となり、清掃や調理といった家事援助サービス等により一層取り組んでまいります。また、シルバーで対応できない事案等については、行政などとの懸け橋となり利用者に不便を感じさせないようサポートにも努めます。